

# 中央労福協ニュース No.55 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）  
発行人 高橋 均  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F  
03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 第4回幹事会開催

### 2011年度中央労福協活動計画を確認

2月4日（金）幹事44人の参加のもと第4回幹事会を開催した。この会議は、昨年11月の加盟団体代表者会議での1年間の総括を受け、向こう1年間、2011年度の活動計画、年間日程を討議するため開かれたものである。

冒頭、笹森会長（写真右）からの挨拶の後、高橋事務局長（写真左下）から、この間の経過報告、活動計画案が提案され、全会一致で確認された。

確認された2011年度の主要な活動は、「司法修習生に対する給与の支給継続を求める」運動。「パーソナル・サポート・モデルプロジェクト」の推進

消費者行政の強化 事業団体の連携による協同組合の役割発揮などである。

第一の「司法修習生に対する給与の支給継続を



笹森会長

求める」運動は、全国的に取り組まれた署名活動をはじめ、諸集会、街宣行動を日弁連、ビギナーズネット、市民連絡会の連携の成果により、とりあえず、貸与制導入を1年間延期させた。今後、政府は本年10月末までに、「法曹養成制度に対する財政支援の在り方」などについて結論を出

すことになった。このことにより中央労福協は引き続き「給与支給継続」を求める、「連絡会」に参加し、運動を継続することにした。

第二には、内閣府が進めている「パーソナル・サポート・モデルプロジェクト」について第1次指定の5か所（釧路市、横浜市、京都府、福岡市、沖縄県）に続き、2次分として、14地域13件の応募があった。労福協関係では、第1次の沖縄に続き、長野県、山口県、徳島県で労福協が中心的役割を担って準備が進められている。また、岩手、京丹後市では、労協連が関わりモデル事業を進めることにしている。今後、これまでの「ライフ・サポート事業」の強化・発展に加え、「寄

り添い型」の就労支援を、関係団体とともに、地域での取り組み情報交換などの場を設定して、進めていく。

第三には、悪質商法の根絶をめざす消費者行政・相談体制、地方消費者行政の強化については、現在、今後の国の支援のあり方等の議論を進めている。しかし、議論の推移によっては、「分権」の名のもとに消費者行政を地方に「丸なげ」し、体制強化に繋がらないことが危惧される。今後消費者団体と連携し、相談体制の整備、消費者行政の強化に取り組む。

第四には、「2012年国連国際協同組合年」を前に、事業団体の連携を強め、協同組合の価値を高める取り組みの推進。現在の「協同組合の新たな展開に関する研究会」での事業連携などの議論を深め、11月の定期総会までに報告書をまとめ政策要求につなげていく。さらに、2012年にむけて、日本生協連、労金、全労済などと連携し、政府に協同組合の統一窓口の設置などを追求していく。

以上の幹事会の確認を受け、引き続き第4回プロジェクト事務局長会議が、開催された。会議では、本年度地方労福協の年間日程、国際協同年の地方実行委員会への対応、地方消費者行政に関する意見書採択運動について、意見交換がなされた。

日程関係では、7月の地方労福協会議は地方での開催を確認し、また、これらの課題については、さらに、地方労福協会議等で具体化をはかることにした。

2011年度の活動計画、年間日程を  
討議した第4回幹事会

## 第2回労組会議

### 仙谷代表代行「政府の役割は共助のシステムづくり」

2月8日 明大紫紺館において、第2回労組会議を組合代表など45人が参加し開催された。会議では、先の幹事会確認での2011年度活動方針が提案され承認された。

労組会議の冒頭、民主党代表代行の仙谷由人衆議から特別報告がなされた。仙谷代行は「経済、成長が鈍化し、地方が疲弊している中で、多くの人が不満と将来に対する不安をもっている。民主党が政権をとってもドラスティックに変わらないことに対する苛立ちや不満がある。」とした上で、これから社会のあり方について、「自助、公助だけでなく、共助が重要。それぞれの知恵や思い、

精神的なものまで含んでくるような社会の形成に行政的にも支援していくことが必要。そのために情報開示、苦情処理制度の整備、予算編成過程での国民、市民の意見反映される仕組みが必要。政府の役割は、お互いに助け合うことを支援する制度をつくっていくことにある」とセーフティネットが「共助のシステム作り」にあると基本的考えが披露された。



2011年度の活動方針を討議した第2回労組会議



労組会議で特別報告する  
民主党代表代行仙谷衆議

### IL0公開セミナー

### 「危機後の社会的金融ーみんなのための金融システム」

2月4日、労働金庫会館会議室にてIL0公開セミナー「危機後の社会的金融 - みんなのための金融システム」が開催され、120名を越える参加があった。

なお、セミナーで講師を務めたIL0本部のバルケンホル社会的金融部長は前日の3日、中央労福協を訪問され、労福協と労金の歴史、関わり合いについて意見交換した。



講師のバルケンホル部長（写真左）は、労働金庫の調査のために来日され、1月31日から2月4日まで、近畿、静岡県、中央の各労働金庫、労金協会、大阪市職労組、スズキ労組、浜松市長、中央労福協、連合本部、厚生労働省を訪問された。

今回の調査は、60年の長きにわたって労働金庫の事業が



120名を越える参加者を集めて開催したIL0公開セミナー

継続されている理由を探り、金融危機後の金融機関に社会的責任が求められるなか、社会的金融を実践している労働金庫の豊かな経験を知ることを目的として行われた。



講演ではバルケンホル部長が社会的金融について説明、労働金庫調査からの気づきの報告があった。同部長は労働金庫が行う事業と運動を「社会的金融」と位置付けたうえで、労働金庫が労働組合、労福協と連携して運動を進め、そもそもその使命に邁進していることで成功を収めていると日本の労働者自主福祉運動のありようを高く評価されていた。

また、今後、労働金庫の経験、知見を他の国、特にアジア・太平洋地域に好事例として紹介していきたいとの表明があり、盛会のうちに終了した。

## 全労済がフードバンクに災害用備蓄食料の缶詰720缶を寄贈!

～社会貢献活動の一環として、フードバンクを通じて福祉施設に寄与～

「こくみん共済」や「自然災害共済」など各種共済を取り扱う全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会 理事長:石川 太茂津)では、非常災害用備蓄食料の入れ替えに際し、社会貢献活動の一環として福祉施設や団体のお役に立てていただくことを目的に、入れ替え前の食料をフードバンクに寄贈した。

この度、全労済本部にて1月27日(木) フードバンク活動団体「セカンドハーベスト・ジャパン」に缶詰720缶を寄贈した。

全労済の今回の「セカンドハーベスト・ジャパン」への寄贈は、中央労福協(労働者福祉中央協議会)の呼びかけにより「フードバンク研究会」に福祉事業団体として参加をしていることから、フードバンクに寄与できる活動内容を検討した結果、非常災害用備蓄食料のうち、さば味付240缶、さんま蒲焼240缶、非常携帯用ドロップ240缶の3種類合計72缶の寄贈となった。これらの食料は「セカンドハーベスト・ジャパン」を通じて、主に国内の福祉施設・団体に無償で届けられる。



## 全労済がフードバンクに寄贈 (左はヤカンドハーベスト・ジャパンの黒沢さん)

全労済は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念にもとづき、積極的に地域社会に貢献する活動を展開している。今後もフードバンク活動支援をはじめとする社会貢献活動に積極的に取り組んで行くこととしている。

### ＜マードバンク活動とは＞

食品本来の品質や安全性に問題のない食品の寄付を募り、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に無償で提供する活動。アメリカでは40年以上の歴史があり、欧米では代表的なボランティア活動になっています。日本では、2002年にチャールズ・マクジルトン氏が創設した「セカンドハーベスト・ジャパン」が「“もったいない”から“ありがとう”へ」をスローガンに先導役となり、近年各地でフードバンクが設立されています。

## セカンドハーベスト・ジャパンとは

日本でのフードセーフティネットの構築を目的とし、食品関連企業や個人などからまだ安全に消費できるにも関わらずさまざまな理由で廃棄される運命にある食品を無償で引き取り、それを生活困窮者や福祉施設・団体に無償で届けるフードバンク活動を行っている日本初のフードバンクです。

「あなたの職場に労働組合が効く！」という車内広告を目にした。赤とブルーを基調にした明るい配色に、栄養ドリンクボトルを模したイラスト。“効能”として、有給休暇がとりやすくなる、職場の風通しがよくなる、残業代が払われるようになる、男女の待遇の格差がなくなる、会社で健康診断を受ける機会ができる、正社員への道が広がる、などあつた。乾いた心に少しだけ潤いを与えてくれるような連合の組織化キャンペーン広告である。組織担当の水谷雄二・林道寛・遠藤和佳子、ラインによつて昨年から改変された連合の組織化オルグ研修も、新体制のもとでさらに継続・充実させていくという。労働運動・労働組合の劣化防止に効くビタミンや妙薬はない。国民・市民に共通するテーマで身体を動かし、汗をかき続けることこそ特効薬である。

日常の暮らしの中で労働運動・労働組合の情報に接することはほとんどない。新聞やテレビのニュースでも、賃上げ交渉などが行われるこの時期にはちょっぴり登場するが、ふだんは何をしているのかまったく分からない。いわゆる関係者以外の人間には、労働運動・労働組合の姿が見えないのである。人生のほとんどを労働運動・労働組合に関わってきた者でさえ退職してしまえばこんな状態に置かれるのだから、普通の会社勤めの労働者、パートや派遣労働者にとっては、こうした情報や報道に接する機会は皆無といつても過言ではないだろう。それはわが国の労働組合が自分たちの世界にこもりつきりで、社会的な関心事になつていないのである。連合などナショナルセンターはもとより、産業別組織の運動方針などにも社会的な項目がかなり盛り込まれてはいるのだが、目に見える運動がともなっていない。運動とは身体を動かすことであり、肉体や神経に多少の無理を加え続けることである。そうすることによって劣化しつつある身本機会の回復が可能になるのである。

砂塵

(良穂)

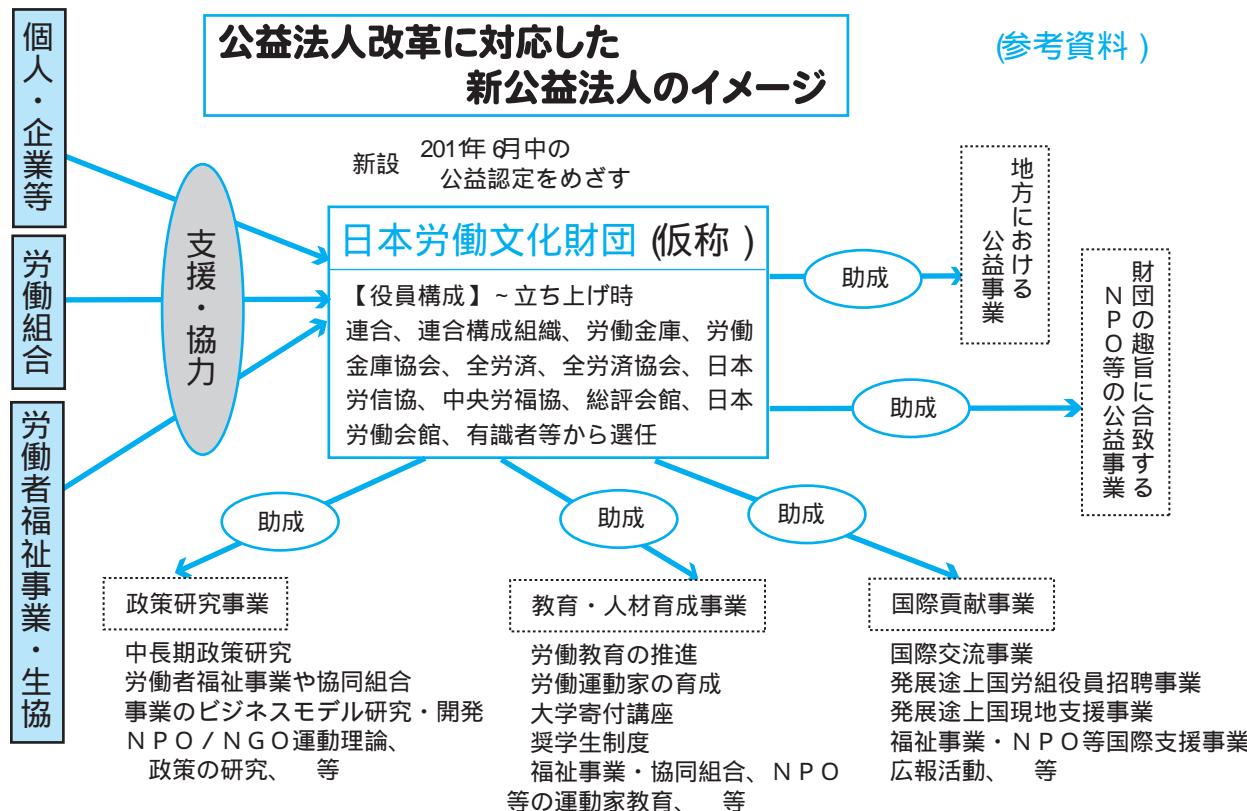
## 公益法人「日本労働文化財団」(仮称)の設立にむけて始動

連合は、中央労福協、労金協会、全労済などとともに、公益法人改革に対応して、新たに助成事業を中心とする公益法人を設立し、今年の6月中の公益法人認定を受けることを目指すことを1月20日の中央執行委員会で確認した。

この公益財団法人は、労働者福祉の向上、国内外の労働文化の発展、雇用と就労支援、非営利社会貢献活動の推進およびこれらの係る人材育成・教育研究の推進など、広義の労働運動を包括的に表現したものであり、これらの事業に対する支援・助成事業を主として展開するものである。中央の

みならず地方の様々な事業に対する支援等も可能となるよう、今後の設計についても検討を進める。

これまでの労働運動・労働者福祉運動などが全国で蓄積してきた成果、財産を最大限活用し、労働文化の一層の発展に寄与することが期待されている。



### ～自殺防止の対策を訴え、リレーマラソン～

多重債務者の支援団体である「夜明けの会」(埼玉県・桶川市)は、12月10～11日、秩父市からさいたま市までの約90kmを自殺防止の強化を訴えるリレーマラソンを行った。

ゴール地点となる新都心駅前ケヤキ広場では、反貧困のフェスタが開催されており、各種イベントや炊き出しで盛り上がる本会場を目指すという企画。リレーマラソンには、多重債務問題に取り組む弁護士・司法書士のほか、同会の呼び掛けに賛同した市民など56名(述べ人数140名)が集まった。参加者のなかには長瀬町職員のグループ、NPO関係者、企画に賛同した中学生や一般市民ランナーが参加するなど色彩豊かなランナーによるリレーとなった。

10日正午に秩父市の椋(むく)神社を5人でスタート。埼玉県労福協が先導する車で、自殺防止をアピールしたランナーが2～3kmごとにタスキをつないだ。

沿道では多くの市民が激励、民主党国會議員もエールをおくった。また吹上の中継地点では中央

ろうきん埼玉県本部の職員約7名が激励に駆け付けた。

反貧困フェスタ会場へゴールした猪俣弁護士(写真下)は、自殺の背景には社会の格差問題が内在しているとして、リレーでつないだ自殺防止対策の嘆願書を埼玉県をはじめ県下の市町村へ提出すると報告した。



## 司法修習生に対する経済的支援の在り方の早期検討を!

### 日弁連、市民連絡会が院内集会を開催

司法修習生に対する経済的支援、法曹養成制度の在り方を考えようと、日弁連や「司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会」、ビギナーズ・ネット等による院内集会が2月3日に開催された。集会には一般110名、国会議員54名（代理38名を含む）が参加し、法改正時の附帯決議に基づく政府の早期検討をアピールした。

主催者を代表して挨拶した日弁連の宇都宮健児会長は「いったん貸与制が施行されたが、そこであきらめることなく訴えた熱意が国会議員や政党を動かし、1年延期という大きな成果を上げた」と国会議員に謝意を表明するとともに、「これを1年で終わらせてはならない。政府は国民に開かれた公開の検討機関を速やかに設置してもらいたい。若い人たちが夢や希望を持って法曹をめざし、安心して修習に励める



よう、もう1年がんばろう」と呼びかけた。

続いて市民連絡会を代表して中央労福協の笹森会長が挨拶に立ち、「ビギナーズの奮闘もあって絶望的な状況から1年間の執行猶予を勝ち取ったが、これからが正念場だ。6月頃には目途をつければ8月には結論を出さないと間に合わない。半年という凝縮された期間での闘いになるが、みんなの思いをひとつにして本気で勝ちにいこう！」と訴えた。

会場には16名の国会議員（民主12名、公明1名、共産2名、社民1名）が駆けつけ、自民党、新党改革を含め38名の秘書が代理出席。それぞれの議員からは「引き続き取り組んでいく」との挨拶をいただいた。昨年の臨時国会で与野党のまとめ役となつて法改正に尽力した公明党の大口善徳衆議院議員は「この問題で政局は関係ない。政府に速やかに検討機関を立ち上げよう求めていく」と党派を超えた課題であることを強調した。

新6期の司法修習生からは、「一度は諦めたが



給費制が復活し修習にいくことができた。本当に感謝している」「この運動を通じて法曹の使命を自覚した」「後に続く後輩のためにも給費制を維持してほしい」などの多数のメッセージが寄せられ、会場で読み上げられた。



最後に、市民連絡会の菅井事務局長が「市民連絡会としては、経済的理由で法曹になることを断念しないでいい制度にする、附帯決議に基づく検討でしっかりとした結論ができるまで貸与制への移行は認めない、という2点を掲げて闘う」と力強く宣言し、集会を締めくくった。

### 2011年中央労福協・事業団体 新年交歓会を開催

#### 事業団体・労働団体の140名が新年の挨拶を交わす

2011年中央労福協・事業団体・新年交歓会を1月6日（木）18時よりツ橋「如水会館」において開催し、事業団体・労働団体・政党等から出席いただき140名が新年の挨拶を交わした。

主催者を代表して 笹森会長挨拶の後、来賓として、連合会長・古賀伸明氏（写真右）、日弁連会長の宇都宮健児氏、反貧困ネットワーク事務局長・内閣府参与の湯浅誠氏、政党からは、民主党・政調会長代理城島光力氏、社民党党首・福島みづほ氏よりそれぞれ新年の挨拶があり、「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて、これからも幅広いネットワークとの協働で必ず答えを出す運動」に取り組んでいくことを参加者一同で誓いあつた。



また、事業団体の代表からも、各々の事業を労福協・労働団体とともに着実に推進していく旨の挨拶があった。途中、新年に相応しい曲を弦楽四重奏団が演奏した後、高橋事務局長が「共助と連帯で安心して暮らせる社会作りと助け合いのセーフティネットづくりに向けて今年も頑張りましょう」と、締めくくり閉会した。なお、民主党・公明党・社民党から多くのメッセージが寄せられた。

長野県労福協

## 長野県パーソナル・サポートモデル 事業説明会に60人の参加!

地方労福協  
なみ  
TIEHOU ROFUKU KYO

1月20日、長野県労働金庫本店ビルの会議室に於いて、長野県と県労働者福祉協議会によるパーソナル・サポートモデル事業（略称：P S モデル事業）説明会を開催した。



挨拶する近藤理事長

い」と挨拶を行った。

続いて、長野県商工労働部西川勉主査から県が国に提出した“P S モデル事業”実施計画の概要が説明され、引き続き、県からの委託先団体である県労福協の青木正照専務理事より、“長野県版・P S モデル事業”的より具体的な事業内容及び運営方針が説明された。

この後、村上晃弁護士が“P S モデル事業”への抱負と期待を話され、続いて県下各地より参加したボランティア団体やN P O 団体等の60名を

主催者を代表して県労福協近藤光理事長は、「労福協50年の歩みの上に立ち、更に労働者や県民への奉仕として長野県らしいモデル事業を、今日ご参加のみなさんと創ってほしい」と挨拶を行った。

主催者を代表して

超える参加者より、熱い思いや、意見・質問が次々に出された。多くの時間を意見交換に割いたにもかかわらず、関心の高さからか時間が足りず、話し尽くせなかった要望・意見・提案・担当者への応募希望などは、アンケートにて回収し、後日、“P S モデル事業”的運営に反映させていただくことを約束して意見交換を終了した。

まとめ（閉会）の挨拶に立った瀧澤一夫労金理事長（県労福協副理事長）は、「労福協の一員として、また労金として出来る範囲の協力をていきたい。そして、様々な所で色々な活動している、皆さんの力をひとつにして、最大限の力を発揮して、長野県らしい成果を上げていきましょう！」と参加者に呼び掛け、説明会は終了した。



NPO・ボランティア・市民団体に  
事業説明する青木専務

北海道労福協釧路ブロック

## 「労福協の理念と2020年ビジョン」

### ウエルフェアースクール／連合北海道釧根地協結成20周年記念講演

1月10日、北海道労福協釧路ブロックは連合北海道釧根地協結成20周年記念事業としてウエルフェアースクールを開催し、中央労福協事務局長の高橋均氏を招き講演会を行った。

ホテルの会場には250名を超える連合組合員・退職者が参集し、今後の社会生活にかかる意義深い話に耳を傾けた。

講師は、戦後まもなく、生活用品の不足から物資の確保に労福協が発足し、その後労金・全労済を立ち上げたことに触れられ、労働者がはじめて金融サービスが受けられるようになったことを紹介された。



講演する高橋中央労福協事務局長

労福運動は労働運動のナショナルセンターの区別をしない全労働者の運動として発足し、今日に至っているし、今ますます役割が求められている。

それは、「貧困社会」というキーワードがある。誰もが「孤立」感を持つ社会となってしまっている中で、お金がなく貧乏

な場合、救いようのない状態に陥る。たとえ貧乏でも孤立しない社会を構築しなければならない。

労働運動ではまず、最低賃金1,000円を勝ち取ること。労福運動では反貧困の運動として、ライフサポート事業に位置づけている個人と社会をつなぐよろず相談承り所として機能していかねばならない。

「自分だけがよければいい社会を抜け出しましょ」と締めくくった。



250名超の参加者で開催した  
連合北海道釧根地協・ウエルフェアースクール